平成18年7月11日

平成18年9月1日から9月30日を服務規律等強化月間とします。

服務規律等強化月間実施要領

目的 職員一人ひとりが『地方自治体の危機とは「住民からの信頼の喪失」である。』という共通認識(危機感)を持ち、公務員としての自覚を高める。

期間 平成18年9月1日~9月30日

内容 1 集合研修(管理職対象)

- 2 「(仮称)服務規律チェックシート」による日常業務の見直し
- 3 「全体の奉仕者」としての自覚向上のための職場研修を実施する。
- 1 集合研修

対 象 管理職職員 約500人

実施日 平成18年9月中 (90分間程度)

内 容 職場管理と職場研修について

2 「(仮称)服務規律チェックシート」による日常業務の見直し

対 象 全職員

- 方 法 (1) 所属長は「(仮称)服務規律チェックシート」を作成し、職員全員に配布する。 (チェックシートの内容は10項目程度で例を示し、各職場の実状に合わせ変更することも可とする。)
 - (2) 職員は当日の行動等を「(仮称)服務規律チェックシート」により自己評価し、毎日、終礼時に所属長に提出する。
 - (3) 所属長は「(仮称)服務規律チェックシート」により職員を観察し、適宜指導を行う。
 - (4) 所属長は、一週間分のシートをとりまとめ、自己の意見を添えて所属部長に報告する。
- 3 「全体の奉仕者」としての自覚向上のための職場研修
 - 対 象 全職場
 - 内 容 所属長は別途作成する「職場研修の手引き」を基に、強化月間の期間内に職場研修 を実施し、その結果を事例研究報告書により提出する。
 - *職場研修は業務時間外に行う。 研修室の貸し出しも行う。

担当 人事課 内線 2 1 0 3